

学位論文の要旨	
氏名	松尾哲也
学位論文題目	レオ・シュトラウスの政治哲学 ——決断主義批判と政治哲学の再生——
<p>本論文は、政治学者レオ・シュトラウスのマックス・ウェーバー批判、カール・シュミット批判およびシュトラウスの自然権論の考察を通じて、政治哲学を再生しようとするシュトラウスの学問的営為の意義を明らかにし、シュトラウスの政治哲学の特徴と彼の学問的姿勢の特徴を解明する。</p> <p>シュトラウスの学問的課題は、理性の危機である決断主義を克服して政治哲学を再生することにあり、シュトラウスはその政治哲学再生の方途を古典的政治哲学（古代ギリシアの政治哲学）に求めている。だが今までシュトラウスのウェーバー批判およびシュミット批判に光をあてた研究はシュトラウスの古典的政治哲学の解釈を綿密に検討していない。シュトラウスの政治哲学再生の意義とシュトラウスの政治哲学および彼の学問的姿勢の特徴を解明するには、古典的政治哲学を綿密に考察する必要がある。</p> <p>本論文は以下のよう構成をとっている。</p> <p>第一章では、シュトラウスのウェーバー批判について論じる。</p> <p>ウェーバーにとって政治の場は、政治家や政党がそれぞれ実現しようとする価値をめぐって展開される価値をめぐる闘争の場であり、また実践的政治家に課された義務は、価値の闘争を調停することにある。</p> <p>一方、学問は、政治上の価値の闘争を解決しえない。学問は現実に存在する価値の対立を自覚させ、究極的な価値を決断によって選択することを人々人に促す。</p> <p>シュトラウスの見解に即していえば、ウェーバーは実践的政治家としては価値が対立している社会問題を妥協や調停を通じて賢明に解決することができる。しかしウェーバーにとって、学問が価値に関わる時、そこには価値間の妥協や調停の余地はない。さらにウェーバーが描く神々の闘争の時代にふさわしい人間像に注目するならば、ウェーバーが積極的に、人々人の最終的な態度決定を人々人の決断に委ねようとしていることが判明する。</p> <p>第二章では、シュトラウスの近代自然権論に対する考察に依拠して、近代自然権の特殊な解釈が最終的に決断主義を生み出し、決断主義を許容していく過程を明らかに</p>	

する。全体主義台頭の背景にあったのは、狂信的蒙昧主義と呼ばれるその決断主義であった。

第三章では、シュトラウスのカール・シュミット批判とシュトラウスが述べる政治哲学の特徴を概略的に説明する。

シュミットにとって政治的なものを規定しているのは、友と敵の集団化であり、また政治的なものの前提にあるのは、戦争の現実的 possibility である。

こうした政治観に依拠するシュミットは、政治的なものを価値判断する可能性を閉ざしてしまう。シュトラウスによるとその結果シュミットは、友と敵の集団化、そして戦争に向けたあらゆる決断に対して寛容な態度を示すことになる。

シュトラウスにとって政治哲学とは、政治的なものの本性とともに、善き政治秩序を真に知ろうとする試みである。その際、善や正義に関する基準によって政治的なものを判定しなければ、政治的なものは政治的なものとして理解されない。シュトラウスは政治的なものに対する価値判断の必然性を強調する。こうしたシュトラウスの学問的態度は、古典的政治哲学から多大な影響を受けている。

第四章では、シュトラウスの古典的政治哲学に対する解釈から、シュトラウスにとって政治哲学の原型が、本来の意味で「リベラル」な政治哲学にあることを明らかにする。本来の意味で「リベラル」な政治哲学の特徴は、政治的なものの本性と人間理性の限界を自覚しつつ、政治的なものを価値判断し、善き政治秩序を探求することにある。そしてこうした本来の意味で「リベラル」な立場に依拠する政治学者は、人間の対立を党派的な人間としてではなく、判定者として解決しようとする。

ただこうした本来の意味で「リベラル」な政治哲学を現代に再生するには、神々の闘争というウェーバーが下した 20 世紀の時代診断に応答しなければならない。

第五章では、価値の対立を解き難き神々の闘争としたウェーバーの姿勢の根本にあるものを明らかにしたうえで、シュトラウスが政治哲学の基盤をどこに求めているのかを解明する。

神々の闘争というウェーバーの時代診断の背後には、価値への関与を価値への信仰とするウェーバーの基本的立場がある。価値への関与が価値への信仰となることによって、価値をめぐる対立は信仰をめぐる対立となり、学問は価値の対立を解決することができない。また学問の基礎が信仰にあることによって、学問の存在意義は揺らぎ、その役割も狭小化していく。

シュトラウスは、古典的政治哲学の起源にまで遡り、多様な意見の存在こそが、自然的正義(natural right)という普遍的な価値基準の探求を促したこと強調する。さ

らにシュトラウスは、古典古代において政治哲学の出発点が意見の領域にあったこと、そして古典的政治哲学者が学問の出発点を政治的領域に求めることによって、政治を善き方向に導く責任を自覚したことを明らかにする。

シュトラウスにおいても意見こそが学問的出発点である。ただシュトラウスにとって意見だけでなく、意見と常識に取り巻かれた生活世界こそがその政治哲学の基盤であった。シュトラウスは本来の意味で「リベラル」な政治哲学を再生しようとするが、それは古典的政治哲学をそのまま現代に甦らせることではない。シュトラウスは、近代の政治哲学の重要な成果を否定することなく、古典的政治哲学の学問的方法を取り入れ、さらに意見と常識に取り巻かれた生活世界に目を向ける。それが政治哲学の再生しようとするシュトラウスの学問的嘗為の意義を探求することによって明らかになったシュトラウスの政治哲学の特徴である。またシュトラウスは、紛争を判定者として解決しようとする古典的政治哲学者の姿勢を政治哲学者本来の姿勢として把握しており、それが、シュトラウスが規範とする学問的姿勢の特徴をあらわしている。

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科長 殿

平成18年2月23日

最終試験の概要及び結果報告書

地域政策科学専攻 氏名 松尾 哲也

学位論文題目

レオ・シュトラウスの政治哲学 — 決断主義批判と政治哲学の再生

(The Political Philosophy of Leo Strauss : The Criticism of Decisionism and  
the Rebirth of Political Philosophy)

最終試験の概要

学位（博士）論文に関する最終試験を平成18年2月6日に行い、申請者による学位請求論文の内容説明の後、下記5名の審査委員から内容に関する質問と、申請者による応答を行った。

学位請求論文は、マックス・ウェーバーとカール・シュミットの思想の根底に決断主義があることを明らかにした後、政治学者レオ・シュトラウスの古典的自然権の考察を通しての決断主義克服の学問的営為を追求したものである。相対主義とそこに起因する決断主義を現代思想の危機と捉え、その克服を志向する哲学をシュトラウスに見出しその哲学に依拠しようとする筆者の問題意識は明瞭で、先行の関連文献も幅広く涉獵しており、論旨の展開も明晰である。学位請求論文としては日本で初めてのものと思われ、その点でも高い評価に値する。本論文はアクチュアルな問題意識に基づいた水準の高い論文であり、最終試験の結果も良好であった。

以上より、博士（学術）の学位を与えるに充分な学力と見識を有するものと認定した。

授与する博士学位 学術

最終試験結果  否

審査委員

主査（氏名）米永政彦  
副査（氏名）石川菜根  
副査（氏名）石崎嘉彦

副査（氏名）皆村武一  
副査（氏名）岡部悟朗

平成18年2月23日

鹿児島大学大学院人文社会科学研究科長 殿

学位（博士）論文審査の概要及び結果報告書

地域政策科学専攻 氏名 松尾 哲也

学位論文題目

レオ・シュトラウスの政治哲学 — 決断主義批判と政治哲学の再生

(The Political Philosophy of Leo Strauss : The Criticism of Decisionism and  
the Rebirth of Political Philosophy )

論文審査の概要

1 総体的評価

松尾氏の論文は、二〇世紀の偉大な政治学者であるレオ・シュトラウスの政治哲学をテーマとした、おそらくはわが国で最初に提出された学位請求論文である。この点にまず本論文の意義を認めることができる。また、最近の国際的な政治の動向との関わりにおいて、レオ・シュトラウスの政治哲学の重要性が世界的に確認されつつあることからも、この論文は非常に時宜にかなった論文であり、この点からも本論文は大いに評価されてよいであろう。

政治哲学という学問的スタイルが人類の歴史の中に登場してきて以来、それは二つの大きなピーク、つまり、古典的政治哲学と近代的政治哲学という二つの頂点を持つものとしてわれわれのまえにたち現れてきている。すなはちソクラテス、プラトン、アリストテレスを代表者とする古代ギリシアのポリス的世界に花開いた、つまりポリスを基盤とした政治哲学と、マキアヴェリの「政治学」とホップズの「自然権理論」から始まりロックやルソーなどの「社会契約」説からドイツ観念論の哲学へといたる一連の思想家たちによって展開された理論である。松尾氏の論文は、シュトラウスの政治哲学を紹介

することを通して、近代になって学問以前的なものとして切り捨てられてきた古典的政治哲学の重要性を確認しようとしている点を特徴とするが、ここにも本論文の意義を認めることができる。

松尾氏の今回の学位請求論文は、全体的に見てます以上の三つの点でおおいに評価できるものである。

## 2 各論の評価

論文の論旨は全体として、1920年代のドイツにおける無制限の相対主義という思想状況のもとで、ウェーバー、シュミットが決断主義に陥っていること、それに対するシュトラウスによる批判の意義を確認すること、古典的政治哲学がウェーバー、シュミットの理論を超える視点を備えていること、それらの確認を通してシュトラウス政治哲学が近代的理論の苦境を超える方途を提示するものであること、等を指摘するものとなっている。

松尾論文が最初に取り上げている二人の政治理論家、マックス・ウェーバーとカール・シュミットは、いずれも近代政治哲学の衰退を意識しそれに抗しようとしながら、自らもまたニヒリズムの深淵に飲み込まれざるを得なかつた理論家であった。二〇世紀初頭のドイツの精神的苦境の元凶でもあった「近代性の危機」の問題を、シュトラウスは「近代人は盲目の巨人である」というテーゼによって明確にしたが、この「危機」の思想的代弁者でもあるウェーバーとシュミットに対するシュトラウスの批判とその乗り越えが本論文の主題になっているわけである。

シュトラウスがその中で青年時代をすごしたワイマール期は、ドイツにおいて最初に「リベラル・デモクラシー」が実現されるにいたつた時代であったが、論文は、その時代を特徴づける「価値自由」と「リベラリズム」という二つの概念をウェーバーとシュミットに則しながら丁寧に分析し、そこから近代合理性の危機を招来する「決断(Entscheidung)」の概念がいかに必然的に出てこざるをえないかを説得的に論証している。ウェーバーとシュミットの思想の本質的なところに「決断主義」があるという解釈は、別段新しいものというわけではないが、シュトラウスの政治哲学をその「決断主義」に対する対抗的理論と解する解釈はシュトラウス政治哲学の核心を突いたものとして評価できる。シュトラウスは、キルケゴークからニーチェを経てハイデガーに連なる実存主義的思想の、すなわちシュトラウスの用語法で言えば「近代性の第三の波」を「決断」の思想や「決断主義」と断じており、このことはシュトラウス思想の核心であるからである。これまでこの問題を正面切って論じたものがあまり見あたらない点を考慮すれば、

松尾氏の解釈には、シュトラウス政治哲学解釈に対する新たな寄与と評価できる面があるといえる。

本論文はまた、これまで幾人かの論者によって著されたシュトラウスのウェーバーとシュミット批判の解釈に触れながら、それらがあくまで近代合理主義的解釈の枠内で議論が展開されている点を指摘し、そのうえでシュトラウスが古典的政治哲学へと視点転換したことの意義を強調し、両者に対する批判をその古典的政治哲学とうまく結び付けて論じているが、この点も評価されてよい。

論文の後半部分、すなわちシュトラウスの古典的政治哲学を取り扱った箇所は、シュトラウスの主著『自然権と歴史』の三章および四章の議論に立脚し、シュトラウスの古典的哲学の理解と古典的自然権理論を手際よくまとめあげ、かつその議論の意義をシュトラウスのもう一つの著作『リベラリズム—古代と近代』の前半部の議論を援用して浮かび上がらせるものとなっている。この部分の議論は、独自の視点を提示するというものにはなっていないが、シュトラウスの複雑な議論をよく整理して論じており、十分評価に値するものである。

結論部も、「哲学は真理の探究であって、それを保有することではない」というシュトラウスの哲学的結論を確認したうえで、そのような探究が現代世界の中にあってなお実践的意義をもつた探究であることを確認している点で、おおいに好感が持てかつ評価できる結論を導き出しているといえる。

### 3 問題点と今後の課題

基本的に明瞭な問題意識のもとよく整理された論文であるが、逆にそのことは多面的に複雑なシュトラウス哲学を単純化したきらいがないわけではない。問題点を三点指摘しておきたい。一つは、シュトラウスがウェーバーやシュミットと対決していたのと同じ時期あるいはそれ以前に書いたマイモニデスをテーマとした著作『哲学と法律』が議論の対象になっていないという点である。第二に、シュトラウスの政治哲学における古典哲学への回帰がシュトラウスの思考の必然性をたどる中から導き出されたものとなっていないという点である。第三は、シュトラウスの古典的政治哲学がシュトラウスのギリシア哲学研究や中世哲学研究をたどる中から再構成されたものとなっていないという点である。

第一の点の欠如から、シュトラウス政治哲学の基本的要素である「秘教主義」の考察が抜け落ち、一面的解釈となっている点が指摘できる。第二の点から、シュトラウスの近代合理性批判の議論のうち「歴史主義」に向けられた部分への言及が希薄になるとい

う問題が露呈されることになる。第三の点から、シュトラウス政治哲学が主張しようとしている「古典的政治的合理主義」の中身についての議論がやや手薄になってしまっていることを指摘することができる。

シュトラウス政治哲学の十分な理解には、この二〇世紀の優れた哲学者の、ヨーロッパ思想全体に亘る壮大な思考の全体を視野に入れが必要とされると思われる。しかし、哲学や思想のあらゆる領域についても当てはまるであろうが、そのような理解に達することが一朝一夕に出来るものでないことは言うまでもない。したがって、以上挙げた難点は今後克服されるべき課題であり、その不備をもって本論文の価値が損なわれるというようなものではない。

最初に触れたように松尾氏のこの論文は、おそらく日本語で書かれた最初の本格的なシュトラウス政治哲学に関する学位請求論文である。加えてこの論文は、「決断主義」に対するシュトラウス政治哲学の対決の意義を浮かび上がらせ、そこからシュトラウスによる古典的政治哲学と古典的自然権理論の再生の意義と重要性を手際よくまとめた好論文であるといふことができる。

この論文は、以上述べてきたような意味において、博士課程における氏の研究成果が十分に提示された、学位を認めるに値する論文であると認定する。

授与する博士学位 学術

論文審査結果  合・否

審査委員

主査 (氏名) 木永政彦 副査 (氏名) 背村武一

副査 (氏名) 石川英昭 副査 (氏名) 国部勝朝

副査 (氏名) 石崎嘉彦